

第一回霞ヶ浦河川整備計画公聴会（潮来会場）

日時：平成 19 年 3 月 6 日 13:00～16:00

場所：潮来公民館（茨城県潮来市）

速 記 録

1. 開会

【司会：唐沢副所長】 ただいまより、第一回霞ヶ浦河川整備計画公聴会（潮来会場）を開催いたします。

私、本日の公聴会の司会を務めさせていただきます国土交通省霞ヶ浦河川事務所の副所長の唐沢でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の方の確認をさせていただきたいと思います。

本日、受付の方でお配りしましたクリップ止めの資料があると思いますけれども、最初に、利根川水系河川整備計画に係る公聴会の傍聴規定という一枚の紙がございます。それから、本日の議事次第がございます。それと、「霞ヶ浦の現状と課題」という A 4 横のホチキス止めのものがございます。それと、厚い資料でございますけれども、「利根川水系における河川整備計画（大臣管理区間）の策定に係る意見募集に寄せられた意見等」というものがございます。これは、インターネット、はがき等で寄せられた意見、流城市町村より寄せられた意見、公述人の方々から寄せられた意見、すべてを載せた資料でございます。続きまして、本日の公述人の方から、「公述人 1 配付資料」と右肩に書いてありますけれども、この資料がございます。それから、上の帯に「今後の予定」とある資料でございます。最後に、お知らせという資料がございます。

以上でございますけれども、過不足、それから、まだ受付がお済みでない方がいらっしゃいましたら受付へ、よろしくお願いいたします。

2. 公聴会の進め方について

【司会：唐沢副所長】 この公聴会は、おおむね 30 年間で行う川づくりの内容を記載する「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画」の原案作成に当たって、関係する住民の方々から幅広くご意見をお聞きすることを目的に開催するものでございます。

今回につきましては、河川整備計画の原案を作成する前に、皆様のご意見をお聞きすることを目的に開催しております。本日は 9 名の方に公述していただくことになっております。

具体的なタイムスケジュールですが、この後、霞ヶ浦の現状と課題についてご説明いたします。その後、休憩をとりまして、13 時 45 分から、公述される 9 名の方に順番に発表

していただきます。

本日、受付において、公聴会の傍聴規定をお配りさせていただいております。この傍聴規定は、公聴会を円滑に進めるため、必要な事項を定めております。傍聴者の方は、会場において、これから読み上げます事項についてお守りいただきたいと思います。

- ①携帯電話は電源を切るかマナーモードにし、使用しないでください。
- ②会場内の撮影、録画もしくは録音をしないでください。
- ③公述への批判、可否の表明、やじ、拍手などをしないでください。
- ④発言、私語、談論などをしないでください。
- ⑤プラカード、はちまき、腕章類などをしないでください。
- ⑥みだりに席を離れないでください。
- ⑦これらのほか、会場の秩序を乱し、進行の妨げとなるような行為をしないでください。

以上でございます。この公聴会が円滑に進むよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

3. 霞ヶ浦の現状と課題について

【司会：唐沢副所長】 初めに、霞ヶ浦の現状と課題を霞ヶ浦河川事務所調査課長の平野よりご説明申し上げます。

【事務局：平野課長】 皆さん、こんにちは。霞ヶ浦河川事務所調査課長の平野でございます。よろしくお願いいたします。

霞ヶ浦の現状と課題について説明させていただきます。画面を使って説明させていただきますけれども、資料につきましては、お手元にお配りしている「霞ヶ浦の現状と課題」と中身は同じでございます。

〔霞ヶ浦の現状と課題〕

現状と課題の資料の構成でございますけれども、最初に、霞ヶ浦の基本的な位置ですとか、大きさですとか、それから気候の特性ですとか、湖の特徴について、ご説明いたします。その次に、これまで霞ヶ浦がいろいろ古くから住民の方たちに望まれて人工的な改変をしてきましたけれども、そうした歴史的な背景をご説明いたします。そういった歴史的な変遷を踏まえて、現在の霞ヶ浦でどういった課題があるかといった順番でご説明いたします。

〔霞ヶ浦の概要(1)〕

最初に概要でございます。

霞ヶ浦は茨城県の南東に位置しており、湖の面積は琵琶湖に次いで2番目の大きさを誇っております。古くから地域の生活、産業の基盤をなしています。流域面積は約2,200 km²で、茨城県全体の35%を占めております。

特徴といたしまして、水深が浅く、沿岸は低平地という特徴を持っております。このことは、風が吹くと底泥が巻き上がって、内水排除が困難であるという課題につながっています。それから、霞ヶ浦の洪水のはけ口ですけれども、常陸利根川 1 本しかございません。常陸川水門で水位調節を行っております。

それから、気候の特性でございますけれども、年平均降水量といたしましては、全国平均に比べて若干少ないという特徴を持っております。それから、冬場につきましては、季節風の筑波おろしが強くて降水量が少ないといった特徴がございます。

〔霞ヶ浦の概要(2)〕

河川整備計画策定の上で対象となる霞ヶ浦は、霞ヶ浦（西浦）と書いてある霞ヶ浦、西浦、それから北浦。それから、通称北利根川、常陸川、外浪逆浦ですけれども、河川法上はこの 3 つを常陸利根川というふうに呼んでおります。それから、鰯川、横利根川。これらを総称して霞ヶ浦と呼んでおります。

〔霞ヶ浦の変遷(1)明治の頃の霞ヶ浦〕

次に、霞ヶ浦の変遷でございます。

これは明治時代の迅速図でございます。陸軍が、明治 13 年から 19 年に測量した図面でございます。江戸時代に利根川の東遷工事で上流から土砂が堆積いたしました。霞ヶ浦下流部の巾着化が進んで、霞ヶ浦沿岸は水害の常襲地帯になりました。こういった部分が巾着状態になって、洪水がはけにくい状態でございます。これが利根川でございます。土浦につきましては、明治時代に 13 回の洪水記録が残っているほどでございます。それから、終戦直後の食料増産を目的とした緊急干拓事業農地も洪水で被害を受け、「3 年に一度米がとればよい」というふうにいわれていたそうでございます。

〔霞ヶ浦の変遷(2)現在の霞ヶ浦〕

終戦直後の昭和 20 年前半から治水工事に着手いたしました。湖水位の低下対策といたしまして、常陸川、それから北利根川の河道の拡幅をいたしました。当時、100m から 150m ぐらいしかなかった川幅を約 300m まで拡幅して河道を掘削いたしました。河道を掘削する場合には、既にこちら側には人家が連担しておりましたので、現在の香取市側、常陸利根川の右岸側でございますけれども、こちら側に拡幅をいたしました。

〔霞ヶ浦の変遷(3)塩害被害の経緯〕

常陸利根川の河道掘削によりまして、洪水をはきやすくなったという反面、下流からの塩分遡上が顕著になりました。塩分濃度は上水道として利用する場合には 200mg/L、農業用水では 600mg/L というのが上限値でございます。それに対しまして海水は数万 mg/L とけた違いに大きいものでございます。

特に昭和 33 年でございますけれども、この新聞記事にもございますように、非常に大規模な塩害が発生いたしました。洪水時に利根川からの逆流を防止することと、こういった大規模な塩害を防止するために、河口の水門建設の要望が高まって、昭和 38 年に常陸川水

門が完成いたしました。水門は昭和 38 年に完成したんですけれども、当初の運用につきましては開放を基本といたしまして、厳密な塩分管理は行いませんでした。

その後、昭和 40 年代に入って、筑波研究学園都市、それから鹿島臨海工業地帯の計画に伴って、霞ヶ浦を水がめ化するという事業としまして霞ヶ浦開発事業が進められました。

昭和 40 年代後半には鹿島地区の工業用水の供給のために茨城県から要望を受けまして、昭和 50 年から水門で塩分管理を実施するようになりました。それ以降、被害はございません。

[霞ヶ浦の変遷(4)水位の変遷]

こちらは水位の変遷でございます。時系列で、昭和 6 年から平成 16 年までの横軸のグラフになっております。縦軸が Y. P. で水位を表しております。こういった非常に山が高くなっている部分が洪水が起こったときの水位を表しております。これを幾つかの期間で特徴を分けております。

最初に、昭和 13 年の台風ですが、既往最大の降雨量で、7 日間で 600 mm という雨を記録しております。治水計画を策定する上で対象雨量になっております。

それから、昭和 23 年から常陸利根川の拡幅が始まって、その後、洪水をはきやすくなりました。このあたりから常陸利根川の拡幅を始めております。こちらに、自然水位と書いてありますけれども、若干年間の水位が低くなっているというような状況でございます。

それから、昭和 50 年以降、この線以降でございますけれども、常陸利根川で洪水の逆流防止をするようになりまして、水位管理を通年 Y. P. +1.0 という管理を行っております。先ほど、ご説明したように、塩分管理を行うようになりまして、取水が安定的にされるようになりました。

それから、平成 8 年の 3 月でございますけれども、霞ヶ浦開発事業が完成いたしました。この事業の運用開始後に湖岸植生に変化が見られたために、平成 12 年、13 年、緊急的に植生の保全対策というものを実施いたしまして、現在、暫定的に Y. P. +1.1 という水位で管理をしております。ただし、今後、冬場に Y. P. +1.3 に上げるべく、試験運用を行っているところでございます。

[[現状と課題 治水(1)堤防]

現状と課題の治水でございます。

最初に堤防の状況でございますけれども、霞ヶ浦開発事業に伴って堤防を整備いたしまして概成しております。ただし、無堤区間が、この赤い線で示した部分、3 カ所が残っております。

[現状と課題 治水(2)内水]

次に、内水でございます。霞ヶ浦の沿岸が非常に低平地であるということで、内水被害が起こりやすいという特徴を持っておりますけれども、これまで排水施設の整備をしまして、残っているのが潮来市内を流れる前川の整備でございます。この写真が、前川の

平成3年のときの内水被害の状況でございます。それから、こういった青い着色された部分で浸水被害が起こっております。それから、近年ですと、平成16年の10月に下の写真のように内水被害が起こっております。今年度から前川の排水施設につきましては事業化になりまして、今後、排水量、毎秒7.2 m³という規模の排水ポンプの整備を進めていく予定でございます。

〔現状と課題 治水(3)波浪〕

次に、波浪でございます。霞ヶ浦は非常に水面幅が広くて、強風による高波が発生しやすいという特徴を持っております。波は風上から風下に向かって発達するため、水面幅が広いほど、堤防の高いところまで打ち上がります。堤防は土でできており、波によって欠けてしまいます。過去に台風で被災を受けた西浦左岸側で一部整備済みですが、台風の進路によりまして被災を受ける可能性の高い箇所の整備がまだ残っております。

こちらが平成16年に実際にカメラで写した美浦村の大山というところの写真でございます。波が堤防に打ち上がって越波している状況でございます。

その後の被災した状況がこちらでございます。堤防の土の部分が洗掘を受けて被災しております。

こちら(地図)、赤く塗った部分が、計算して波が高く打ち上がる可能性の高いところということで、西浦側、北浦側、それぞれまだ整備が残っているところでございます。ちょっと画面上、見にくいですが、西浦の左岸側につきまして、お手元の資料でグレーに着色している区間がございますけれども、そこについては過去に整備済みでございます。

〔現状と課題 環境(1)水質〕

次に、環境の現状と課題でございます。

最初に水質でございます。水質の指標となるCOD、トータルリン、それからトータル窒素の経年変化をグラフに示しております。こちらが年数を示しております。昭和47年に環境庁の告示で、霞ヶ浦の環境基準をCODで3mg/ℓと決められております。この線がCODの3mg/ℓです。それから、昭和61年には、湖沼法で窒素とリンの環境基準が定められました。現状はどうかといいますと、それぞれ基準値を大幅に上回っております。茨城県さんによる下水道の整備などの流域対策、それから国土交通省が現在行っている底泥浚渫などの湖内対策などによって、一時、改善傾向を示しておりますけれども、近年では横ばい傾向ということでございます。

こちらがCODのグラフでございます。COD環境基準値3mg/ℓに対して7.6mg/ℓという数字が現状でございます。おおむね横ばいでございます。

それから、2番目がトータルリンでございます。若干の変動がありますが、こちらも横ばい状況でございます。

それから、下がトータル窒素でございます。こちらにつきましては、近年、増加傾向でございます。

一番下のグラフは流域人口、それから下水道の整備率を緑色で示したグラフでございます。流域人口は約 98 万人、それから下水道の整備率は約 50% ということでございます。流域からの流入負荷が高くて、富栄養化が進行しております。

それから、アオコの発生状況ですけれども、昭和 50 年代に西浦側で多く見られたアオコでございますけれども、近年では若干少なくなっていますが、最近、平成 16 年ですとかは、北浦で発生している状況が見られます。

[現状と課題 環境(2)自然環境]

続きまして、自然環境の課題でございます。主に植生の課題でございますけれども、昭和 40 年代の植生面積と比較しますと約半分に減少しております。こちらが昭和 47 年、こちらが平成 14 年でございます。それで、下の黒い線が浮葉植物の面積を示しております。それから、緑色の線が抽水植物の線を示しております。赤いラインがその 2 つを足した合計でございます。昭和 47 年と比較しますと、約 50% ということでございます。湖岸植生は、湖岸堤の整備、富栄養化、水位管理等、さまざまな要因が相まって減少したと考えられております。

それからもう一つ、こちらの図面（湖岸植生帯の面積）で示しているのは、この灰色の部分で昭和 40 年代のまだ築堤がされてなかったときの岸辺、水際の線を示しております。湖の堤防をつくるときにどういうふう考えたかといいますと、できるだけこちらの農地を減らさないように湖側に堤防をつくろうという考えを持ちまして、このピンク色の線が現状の堤防の敷地になっております。この水玉で示されているところが、そもそもそのときに植生面積として失われた部分でございます。それから、水の中に抽水植物としてこういった面積があったわけですが、現在、この緑色の部分しかなくなっている。抽水植物全体でいきますと、この全体面積に対しまして、この緑色が約半分ぐらいに減っているというような状況でございます。

それから、下の写真は常陸川水門でございます。常陸川水門には魚道がございません。今年度から魚道の整備が事業化になりまして着手しております。

[現状と課題 環境(3)空間利用]

続きまして、空間利用の現状と課題でございます。昭和 40 年代には、西浦、北浦で十数カ所の湖水浴場が存在しました。現在では、湖岸の構造等の課題もあって、水辺に近づきにくくなっています。住民の憩いの場や小学生などの環境学習で利用可能な場所が少なくなっているというのが現状でございます。

こちら、写真で出ているのが浮島の湖水浴場でございます。昭和 30 年代、40 年代でございます。こちらが天王崎でございます。昔の天王崎、現在の天王崎でございます。

[現状と課題 利水]

続きまして、利水の現状と課題でございます。もともと霞ヶ浦は恵まれた水資源を有しており、昔から上水、農業用水、工業用水等に利用されております。霞ヶ浦開発事業の背

景は、変遷のところで説明したとおりでございますけれども、平成8年に完成後、維持管理を行っております。

この図面の中で、霞ヶ浦開発事業による供給区域ということで、黄色い部分が上水、水道用水を示しております。それから、工業用水がこの斜線で示した部分、農業用水は緑色の点々で示した部分でございます。それぞれ霞ヶ浦から直接取水しているだけで、農業用水でかんがい面積で約5ha、上水道用水は80万人に供給しています。それから、工業用水でも160余りの企業に供給をしておるのが実態でございます。

それから、霞ヶ浦導水事業は、新規都市用水9.2m³の確保、水質浄化、既得用水の安定化、河川環境の保全を目的に事業を推進中でございます。こちらが霞ヶ浦導水事業の供給区域の図面でございます。

〔現状と課題 維持管理〕

維持管理の現状と課題でございます。

霞ヶ浦の湖岸には多くのゴミが不法投棄されているほか、流入河川からも流れ込んで、水質や景観の阻害要因となっています。近年は、家電リサイクル法の施行に伴って家電製品が多く捨てられております。そのゴミの処理には多大な労力と費用を要しております。それから、水質悪化に伴い発生するアオコの処理。それから、ハクレンなどの大型魚類が夏場に酸欠で大量に斃死し、処理をしております。水質事故につきましては、毎年、年間30件程度発生しております。工場での操作ミスですとか不法投棄などが原因です。事故対策につきましては、オイルフェンスですとかオイルマットなどによって被害の拡散防止を図っているというのが現状でございます。

こちらが不法投棄された家電製品でございます。冷蔵庫ですとかテレビ等が捨てられております。それから、これはアオコの回収をしている状況写真でございます。こちらがハクレン、斃死した魚の処理でございます。こちらが水質事故のときのオイルフェンスを張っている状況写真でございます。

霞ヶ浦の現状と課題につきましては、以上でございます。

【司会：唐沢副所長】 事務局からの説明は以上でございます。

これから約15分間の休憩をとりまして、公聴会の再開時間を13時45分からといたしますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

4. 公述

【司会：唐沢副所長】 それでは、公聴会を再開いたします。

最初に、公聴会の進め方のご説明の際に、本日、受付においてお配りいたしました公聴

会の傍聴規定について、ご説明させていただきましたが、この公聴会が円滑に進むよう、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、この公聴会の資料につきましては、本日、お配りしました厚めの資料がございます。「利根川水系における河川整備計画（大臣管理区間）の策定に係る意見募集に寄せられた意見等」という、この厚めの資料でございますが、これの後ろから8枚目の181ページから185ページ、これが公述人の方からいただいた資料になっています。それと、本日、公述人の方から配付資料としていただいている資料がございます。その2点が、本日、公聴会での資料になります。

早速ですが、これから9名の方が順番に公述されます。お一人の持ち時間は10分以内とさせていただきます。時間の確認のために、8分経過をしたところでチャイム1回、9分でチャイム2回、10分でチャイム3回を鳴らさせていただきます。

公述される方は、ご自分の公述される内容をお話する前に、お住まいとお名前をお願いいたします。

では、公述番号1番の方、壇上をお願いいたします。

【公述人A】 皆さん、こんにちは。公述人1番の津知・延方資源を守る会の潮来在住のAでございます。よろしくお願いを申し上げます。

今、後ろに映っておりますこの映像は、私が95年世界湖沼会議のプレ会議で発表させていただいたときの映像でございます。

この潮来で毎年、トライアスロン大会の全国大会を開催しておりまして、その背景が映っております。それを参考に見ていただきながら、お話を進めたいと思います。

古来より、この霞ヶ浦流域には多くの人々が水辺に生活の場を求め住み着きまして、漁業に親しみ、そして山林を切り開きまして、田畑を耕し、それぞれの歴史や文化を育んでまいりました。

そのような歴史の中で、この地域は昭和30年の半ばまで陸の孤島と呼ばれておりまして、霞ヶ浦と周辺の北利根川の水は透明度はすばらしく、湖底の生き物、魚介類が手にとるように観察できたことを私は覚えております。

昭和30年代の後半より、この地域にも鹿島開発という大きな国家事業が実行されるに及びまして、霞ヶ浦、利根川周辺の水辺に多くの家が建ち並び、人口の増加、都市化が進み、生活レベルの急激な変化とともに、水質が悪化をしまして、ゴミなどが捨てられ、自然の生物、人間も含めて住みにくい環境になってきています。

そのような社会の動向と反省に立って、1995年、第6回世界湖沼会議霞ヶ浦'95が、この茨城県で開催されて以来、本年度で11年が経過をしております。その間、霞ヶ浦沿岸に住む人々は、霞ヶ浦浄化に対しまして、それぞれの持ち場、立場で身近なところから努力を重ねてきたと思います。また、行政においても、那珂川よりの導水工事、湖底底泥の浚

渚、植栽、ビオパーク水質浄化など、水質浄化の施策を実行する努力を行いながら、現在に至っております。

しかし、この平成5年までのCODの推移を見るに、現在のCODは平成4年のこの数値と余り変わりがありません。そのようなところでこれを背景に見ますと、この霞ヶ浦浄化を考えると、大きな決め手となるものが見当たっておりません。現在の霞ヶ浦を取り巻く環境データを見ますと、水の平均滞留日数は約200日といわれ、霞ヶ浦湖面積220km²の内水がほとんど移動していない状況がわかります。また、人口も約100万近くに達しておりまして、そのいろんな生活排水の汚れも大変多くなってきている現状がわかります。

そのようなところで、停滞水域に近い湖の水は腐敗を招き、急速な富栄養化を進行します。一言でいいますと、停滞する水は腐っている、そういう解釈をしても間違いではないと思います。また、平均水深4m、最大水深7m、これらの湖の条件も水の浄化には大きなハンディとなっています。

それでは、霞ヶ浦を現状から改善するためにどのような方法、手法を講ずるべきか考えるとき、今までとは規模も方法も違う遠大な発想を取り入れる必要があります。私は毎年、先ほど申し上げましたが、潮来トライアスロン全国大会という大会を通じまして、霞ヶ浦、北利根川で2～3回泳いでおりますが、その水の中で発想いたしましたものを2点ばかり発表してみたいと思います。

まず1点目は、霞ヶ浦の堤防を日本古来よりの石積みの堤防に変えることができたならば、その石垣には水生植物は繁茂し、石垣の穴はカニやウナギ、小魚の絶好の生息場所となり、台地からの水、湖内からの水、両面から水が自然のシステムで交流できる環境を復活することができます。全面の石垣は治水の上で無理ならば、部分的に限定をして石垣堤防の構築を考えてほしいと思います。

この成功例は、現在、NHKの大河ドラマで「風林火山」というのがやっておりますが、その武田信玄が築きました山梨県の信玄堤、そして徳島県の新町川の浄化。この新町川は阿波踊りで有名なところでございますが、その新町川は一時期、どぶ川化しまして、非常に臭いにおいが阿波踊りのさなかに流れてきた。そのような非常に汚い川でありましたが、この新町川は、吉野川からの石を採取しまして、堤防を石積みの堤防に変え、そして浄化に励みまして、今は寒中水泳ができるほど浄化されて、きれいな川になっております。そして、古くには平清盛の福原の港、今の神戸港でございますが、その平清盛が築きました港の石積みが一部残っております。そのように、日本全国には多くの事例があります。

次に話したいのは、霞ヶ浦の平均水深4mという、湖が浅いという条件は、今までは水の浄化には非常にハンディがあるといわれてきました。しかし、この湖が浅いという条件をプラスの方向に発想して、霞ヶ浦の真ん中に土浦から潮来に至る総延長距離50km、幅

50m規模の人工島を構築することを進めてほしいと思います。

その構築には、周囲はすべて石垣、そしてその島の土壌は、霞ヶ浦の中ほどの湖底のサラサラしたきれいな砂と底泥浚渫土を混合して使い、土には実生から育てる植物を植える。そして、もちろん、水の浄化、大気の浄化には役立つ種類の植物を選ぶことが大事であろうと思います。

その幅 50m の島の真ん中に、自然傾斜水路とところどころに水車をつくり、水が常に移動して流れる状況をつくってやる。その水路は、土浦側、それから潮来側、この 2 線の水路をつくり、その交流して流れ落ちるきれいな水を湖の湖水に放ってやる。そのような工法が必要であろう。この人工島の構築工法につきましては、時間の制約で、また別の機会にいたします。

また、霞ヶ浦浄化について、一部の市民の間では、常陸利根川下流の逆水門を定期的に開閉をし、水の流れをつくるのが最良の条件だという人もいますが、私は、昭和 30 年代の農地の塩害を考えると、これらの意見は最適とはいえないと思います。

今、私たちがこの霞ヶ浦を考えると、この霞ヶ浦の背景に、治水、利水、環境の 3 つの社会的使命があります。治水は堤防の構築、そして水量調整。利水については、地域の人々が有効に水が使えるように。環境については、水と大気を汚さないように。この 3 点を満たすことが、今、私たちに求められております。

私たちが今できることは、100 年先、1000 年先にこの霞ヶ浦沿岸に私たち住民が快適に生きていける社会環境をつくり、子孫に残すことであると思います。人間が自然に逆らって生きるのではなく、自然のサイクルと調和しながら生き残る工夫を地球全体の全人類で考えるときに来ているような気がいたします。まだまだ私たちの努力でこれは再生可能だと思います。今後とも霞ヶ浦浄化に取り組んでまいりたいと思いますので、皆さん方ともども努力をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございました。

会場をセットしますので、しばらくお待ちください。

それでは、公述番号 2 番の方、壇上の方へお願いいたします。

【公述人 B】 行方市井上から来ましたシラサギの会の会長をしております B です。

このシラサギの会は、平成 17 年 2 月に発足しまして、3 年目に入りました。湖岸のアシ原再生、復元、それから野鳥の飛来地の拡大、霞ヶ浦の水質浄化並びに環境美化実践活動等を目的に活動してきました。現在は、主に環境美化実践活動に重点を置いております。

それでは、本論に入らせていただきます。

プリントがちょっと見えないので、そんなに大きくは書いてないんですけども、1 つ目は、霞ヶ浦の現状と課題の PR というのを挙げました。先ほど、現状と課題について

は説明がありました。私は、常々、次代を担う、大人も大事なんですが、小中高校生に霞ヶ浦の現状と課題を理解してほしいな、このようにいつも考えておりました。そして、昨日の茨城新聞の三面記事のトップに、中高校生が霞ヶ浦研究、学校の枠を超え、11校、25日に会設立、夏をめどに水質調査、と大きな見出しがありました。大変うれしく、すばらしいなというふうに思いました。

そういうことで、非常にこの現状と課題というのを若い人たちに知ってもらう。現状でいえば、先ほど説明がありましたが、やはり水質の汚濁、水質の汚れ、有機物や窒素、リンなどの栄養塩の流入が多い現在、そういうことを調査する、あるいは調べる、現地研修に行ってもらう、そういうことを考えております。

で、実際はなかなか単独ぐらいしかないかなというふうに考えていたところ、きのうの新聞のようなこともありました。現地研修とか、細かくいうと、小学校、中学校あたりでは大変難しいかと思えますけれども、総合学習の時間とか、あるいは夏休みを利用してとか、そういうことを考えております。

また、水の利用なんかについても、農業用水、水道用水、工業用水がどちらかというところ近くでは使われているというのはわかるかなとは思いますが、やはり子供たちにはかすみがうら市から筑波山を、トンネルを抜けて茨城県南西部にまで、要するに、現在の笠間市とか旧総和町まで送られている、そういう用水が送られているという利点も理解していただけたら、このように思います。

続いて課題としては、もちろん、いろいろあるわけですが、やはり霞ヶ浦導水事業、特に霞ヶ浦と那珂川を結ぶ導水事業、これには大きな期待があります。ただ、42.9 kmという非常に膨大な距離でありますので、なかなか実現には難しい面もあろうかと思えますけれども、将来、これができれば、先ほど来から申されているように、霞ヶ浦は水の深さ、水深が4 m、こういうことを考えると、どれだけこれが実現したらすばらしいものになるかというふうに考えている次第です。

それから、この現状と課題のPRでは、やはりイベントの実施をできればお願いしたい。霞ヶ浦市民フェスティバルとか、夏休み研究、アサザプロジェクトとか、それなりの国での実施を行っておりますが、さらに充実をとということで述べたいと思います。

そして、どのぐらいこの霞ヶ浦の現状と課題を理解しているのか。やはり私は一部の住民、先ほどから挙がっているように、流域住民は約100万人が考えられます。そのうちのどのぐらいが理解しているのか、無作為のアンケートをしていただいて、確かに今日お集まりの方はもちろん物すごく関心はあるかと思うんですが、やはり一人でも多くの人に関心を持たないと、この霞ヶ浦はきれいにならない。底辺を拡大してやってほしいな、このように思っております。

続いて、2番目に私が挙げたのは、一般家庭の研修会。流入河川からの汚水等の防止の研修会。会ができて3年に入ることですので、身近な問題をちょっと取り上げたわ

けです。霞ヶ浦には、大小 56 の河川が流れてきております。その中でいろいろな浄化に向けての課題は大きいんですが、やはり人為的な、人間がやる汚濁というのが非常に大きいわけですね。その中でも生活排水、特に挙げれば台所とトイレということになりますが、トイレは高度合併処理浄化槽の普及等で少しずつよくなっておりますが、台所等についてはなかなか難しくあります。そういう意味で、この研修会を開いてほしいということであり、確かに家庭ばかりでなく、適正な処理とか管理がなされていないのは、工場あるいは畜舎などの排水、あるいは農作物の育成に必要な必要以上にまかれた肥料等もあるかと思いますが、ひとつそういうことも含めて研修会をやしてほしい。

それで、水の汚れがどう流れるかということについては、先ほどもちょっと出たかと思うんですが、流れ込んだ水は 200 日間、湖にとどまる。これは非常に大きなことですね。結局、そう流れない。ですから、いかに霞ヶ浦をきれいにするかということに対しては、やはり一人一人が真剣に考えていかないとだめかなというふうに考えております。

3 番目としては、これも身近な問題として挙げたんですが、霞ヶ浦ふれあい巡視の継続をお願いしたいというふうに書いた後、ちょっと本を見ましたら、国土交通省ではまた 19 年度もやりますよ、こういうことがありましたので、一応それは割愛させていただきます。確かに住民の意識の高揚と、それから意見交換会というのは非常に意義があって、私どもも壊れた船を取り払ってもらったりして非常に助かっている次第です。

最後になりましたが、どっちかというと大変身近な問題を取り上げたわけですが、私は底辺を広げて、実際、今、私の話したことはもう行われていると思います。ただし、一部です。もっともっと、誰もが関心を持つようにするにはどうしたらいいだろうか。そういうのに力を入れていただきたい。そして、国、県、市町村が連携をとって治水対策、環境保全対策、水質浄化などに邁進していただきたい、このように思います。

終わります。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございます。

それでは、公述番号 3 番の方、壇上をお願いいたします。

【公述人 C】 稲敷郡の阿見町から来ました C です。

先月の 2 月 25 日、霞ヶ浦のゴミ拾いを行いまして、285 名の方が集まって 3,580 kg のゴミを除去しました。そのとき、(写真が) 小さくて見にくいと思うんですが、13 t のコンテナにいっぱいになるぐらいゴミが集まりました。中には、やはり冷蔵庫ですとか家電が多いです。1996 年から、霞ヶ浦の湖岸清掃を年 2 回、11 年続けてきました。2003 年からは防塵挺身隊と呼称して、年 3 回から 4 回の清掃活動を行ってきました。

このような活動をして気づいたことは、ゴミの量にはさほど変化がない。どういうことかといいますと、毎年、毎回、同じぐらいの量のゴミが拾えるということですね。ただし、その質に大きな違いが出てきています。ゴミ拾いを始めた当時は、建築廃材ですとか、車

両、オートバイも含めてですね、そういうのが多かったんですけども、最近はテレビや冷蔵庫、リサイクル家電製品の投棄が多く見られます。同時に、市町村のゴミ袋に入った一般家庭ゴミや、スーパー、コンビニのレジ袋に詰められたゴミの投棄も目立つようになってきました。

最近の不法投棄は、企業ですとか会社によるものではなくて、家庭から持ち込まれる個人による不法投棄が増えています。これは悪意です。地域のゴミ回収日にきちんと出せば、それでゴミの処理は済むという簡単なことができない人たちがふえているということなんです。しかし、このような人たちは他人の目があるところのような悪さをしません。人の目を忍んで悪意を働くわけですね。

そこで、このような無法を行う人に対しては、やはりパトロール隊による監視体制が必要だと思いました。しかし、霞ヶ浦河川事務所だけで四六時中霞ヶ浦の湖岸を見回るのは大変困難な作業です。そこで、流域住民や、私は釣りが大好きで釣りをするんですけど、私たち釣り人を巻き込んで、官民一体となって霞ヶ浦の湖岸をパトロールしたらどうだろうかという考えに至ったわけです。

湖岸をパトロールするわけですから、事故や事件も未然に防ぐことができるでしょう。大切なことは、パトロール隊といっても警察的な取り締まり権を持つものではなく、町内の防犯パトロール、それと同様な、散歩がてらにでも行えるような、そんな日常的な活動にすることが大切だと思います。車のボンネットやサイドパネルに大きなマグネットシートを張って湖岸を走るだけの、そういう簡単なパトロールが一番先に必要ではないかと思っています。

現在、町内パトロールが功を奏して、地域住民の安全や安心を確保しているように、パトロールシートを車両に張っての巡回は、流域住民のゴミの投棄を抑制すると考えます。また、パトロールすることで、水辺により多くの人が関心を持つことでしょう。この活動によって水辺の事故が抑制されたり、より安心、安全に暮らすためにきっと役立つはずです。湖岸パトロール中に万が一不法投棄者を見つけた場合は、パトロール員は注意をしたり、その人を拘束したりせずに、速やかに最寄りの警察に通報するということを義務づけて、パトロール隊をぜひ河川事務所につくっていただければと思います。

当協会では、ホームページにこのようなもの（「防塵パトロール」）をダウンロードできるようになっていまして、これを車のダッシュボードに置いて、釣りのときに、見回るまではいかないんですけども、パトロールしていますよ、というようなことをやっています。同時に、この裏には、流域の各警察の電話番号が入っております。それで、一番最後に河川事務所の電話番号が入っております、何か水質事故とかがあった場合にも電話がすぐにできるというようなことを私たちの協会ではやっております。

マグネットについてなんですけれども、「防塵パトロール」は）こんな大きさのやつがあればいいのかな。車の横に張るやつですね。あるいはボンネットの上に張るやつ。これ

は、国土交通省の車をちょっとまねして色を選んでみたんですけれども、実際にこれは、今、私たちが使っているものです。

先日、新聞に出ておりました、高速道路のゴミの処理費が26億1,000万円かかるという発表がありましたけれども、1t当たりで計算すると10万円ぐらいかかるんですね。で、つい先日、拾い上げたゴミの量が3.5tですから、35万ぐらい、ゴミの処理費にかかったわけです。その2月25日のゴミの処理費はどうしたかといいますと、参加者からもらいました。285名から1人1,000円ずつ。で、28万5,000円で、足りなかったんですけれども、何とかそれで行いました。

そういうふうには、やはり地域に住んでいる人たちが身銭を切って頑張らないと、なかなか国は動いてもらえないので、ぜひその辺を今後、河川事務所の皆さんに考えていただいて、マグネットシートはあまり個人の負担にならないようにお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございます。

続きまして、公述番号4番の方、壇上をお願いします。

【公述人D】 私は旧玉造町沖洲の、現在は行方市沖洲のDです。旧玉造地区の霞ヶ浦のモニターをしております。

では、発表させていただきます。霞ヶ浦の汚染は、水の汚れとゴミ対策だと思います。水がめ化した湖水は、私はすぐによくなるとは思いません。その大きな原因の一つは、流入する河川だと思っています。家庭の排水の浄化対策やいろいろな浄化方法は進められているとは思いますが、高低差の少ない河川の浄化が大事だと思っています。ある人の話ですが、コンクリートのある河川、段差のある河川を見たときに、上の方を流れているときはきれいだなと思っていたら、下は泡だらけだったよ、と言いました。これが事実です。水を導入しての浄化や河川そのものの浄化施設を望みたいと思います。例えば段差をつけての浄化対策、または湧水をつくることです。水草やマコモの生える川ができればよいと思っています。

それから湖岸の話ですが、ご存じのように、湖岸のアシは年々減少しております。大風などが吹くたびに根元を洗われたアシはぐらぐらと揺れ、いつか大きな根っこの塊となって消えていきます。砂浜の沖出しとアシの植生や保護対策、これもぜひ必要なことだと思っています。

そしてゴミ対策ですが、捨てられるゴミをボランティアの人たちが拾ってきれいにする。これは対策ではありません。やめれば、すぐにもとに戻るからです。一番必要なのは、地元の人に関心を持つこと。大きな公園や施設はよいことですが、それから少し離れたところがゴミの山であっては意味がありません。地元の人たちがくつろぐことのできる自然の場所をつくり、地元の人たちが関心を持ってもらうことが一番大事なことはないかと思

っています。私は、自然を大事にして昔の美しさを取り戻すように努力すること、それが絵になる美しさだと思っています。

自然をよみがえらせるということは大変なことです。私も「かいつむりの会」という霞ヶ浦環境美化運動で頑張っている一人でございます。口でいうほど簡単ではありません。風も吹きます。魚も死にます。車からゴミも捨てます。釣り人が釣った魚は置いていきます。見ている人、通る人が手伝ってくれるかといったら、そうではありません。こういうことに一つ一つ腹を立てていたら、とてもやられていられるものではありません。国の予算等も今はどんどん削られている時代だと思います。私は、絵をつくることです、大きなスケールの絵を望みます。

私のお願いしたいことは、アシの保護のための景観を伴った砂浜づくり。そのためには、波消し対策も必要だと思います。それから、水位を下げての植生の保護。砂浜をつくるのには、Y. P. +1.15 の水位を望んでおります。景観は人間がつくり、人間が壊しています。憩いの場をつくっても、その場所、その周辺の管理ができないものであっては意味がありません。私もそのことを肝に銘じて努力したいと考えております。

最後に私がいいたいのは、だれかがやるではなくて、だれがやるかということだと思います。以上で、私の意見を終わります。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございます。

続きまして、公述番号5番の方、壇上をお願いします。

【公述人E】 こんにちは。私は行方市沖洲から来ました、環境美化運動「かいつむりの会」という、清掃作業などをしながら環境を守っていかうとする「かいつむりの会」の代表をしておりますEと申します。よろしくお願いいたします。

私たちも山や海やそういったところが、野外の活動が好きだったので、ここにいる、先ほど話したDさん、あるいは先生方も一緒になって、あちこちの山を歩いたり、湖を歩いたりしておりました。楽しんでおりました。しかしながら、どこへ行っても美しいな、きょうはきれいな山だったな、きょうはきれいな湖だったな、といつも喜んでくるのは他県でしたので、自分の地先の湖はどうなっているんだろう。汚れていたのも、ゴミがあったのも、頭にはありましたが、現実に行ってみてびっくりしたのは、ゴミ捨て場状態の湖岸、水辺でした。ウワッ、これはひどいや。

自分たちは他の県へ行って、美しい、楽しい思いをさせていただきながら、帰ってきた自分の目の先はゴミの山。これじゃ、来てもらうことさえできないんじゃないのか。人をほかの県から呼んで、どうぞ見てくださいよ、遊びに来てくださいよ、といえるところにしなくては申しわけないんじゃないですかというようなことで、仲間を募りました。もちろん、Dさんなども一番先へ入っていただきました。きょうは区長もおいでです。

そういった方々が、では、目標を立てよう。その目標がないと、先ほど、Dさんがいい

ましたが、やめればゴミはすぐもとに戻ってしまうでしょう、こういうことです。では、目標を立てましょう、そういうことで、知り合いもありましたので、(絵を掲げて) こういう霞ヶ浦の風景、湖岸をこのような景観の美しいところにつくろうと努力をしよう。こういうことで、今、25名ぐらいおりますが、みんな、同じ考えでいこう。そうすれば、途中でぶれることもなくやっていけるんであろう。こういうことで、この絵のような目標に向かって清掃活動を進めているところでございます。

国土交通省並びに水資源のご理解もありまして、地先に砂浜もつくっていただきました。なるほど、私たちがつくった砂浜とは違いますから、立派なものです。しかし、私たちはこれで終わったとは思っておりません。これが始まりだと思っております。そして、1,500mの行方市沖洲というところを砂浜や松林や島のようなものをつくって、波を消波して、きれいな景観をつくりたい、このように願っているところであります。

この絵を歌った万葉の昔から、ちょっと読んでみますが、「橘の下吹く風のかぐはしき筑波の山を恋ひずあらめかも」、占部広方という人は、この筑波をこのように歌っているわけでありまして。そういった歌にも歌われるほど美しい筑波山、下吹く風、下を吹き抜ける風の香り、タチバナの花の香りが吹くのを恋い慕う気持ちで歌った歌、これなどを見ると、なるほどね、もっともっと大切にしていかなないと霞ヶ浦は……。筑波山があり、霞ヶ浦がある、これが茨城県の象徴ではないのかなと思っているところでございます。

先ほど、ここに出ていた天王崎や、ここがどこの、このこのという湖水浴場が紹介されましたが、私たちの住んでいる行方市沖洲、ここには桃浦湖水浴場というところがありまして、昭和20年代から30年代にかけては石岡や土浦やあちこちの人たちが、大した遊びもできなかったんでしょ、湖を愛して、泳いでいる。この写真は、スイカ割りですね。スイカを割って楽しんでいる。大勢の娘さんたちや子供さんたちが来て楽しんでおります。

この写真は、新しい帆引き舟ができたんでしょ、定員を随分オーバーして……。今なら、これ、罰則が大変でしょう。沈むほど乗っております。

この写真は、この女の子は地元の人じゃありません。なぜならば、水着でわかります。いかにもあか抜けして、ちょっと違うんですね。この田舎の子供たちとはちょっと違いますね、この写真ね。やっぱり大分都会の人たちも来たんでしょね。こういった写真もある。

これは、皆さん、ご存じですよ。ボートで楽しんでいる子供たち。荒波に飛び込む子供たち。

こういった湖水浴場、いわゆる水泳場が今は跡形もなく消えてなくなっております。大切な護岸もつくっていただいたんですから、これは致し方ないことですが、少なくとも景観だけはできる限り昔の景観にしていただければありがたいと思っているところです。

どうもご清聴ありがとうございました。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございました。それでは、公述番号6番の方、よろ

しくお願いいたします。

【公述人F】 私は、「潮来市白鳥を守る会」の会長を務めているFといいます。

「白鳥を守る会」は、26年くらいになります。それというのは、霞ヶ浦周辺に堤防ができるときは、ヨシ、アシ、マコモ、そういったものが物すごく繁茂していた。それで、この結成した理由というのは、漁業者が大体60名、農業者が40名、そういう構成でやっております。そして、私も長年、50年来、水産加工をやっている者でございます。また、当時は、ほんとにウナギあるいはエビ、セイゴ、スズキ、いろんなものがとれたわけでございます。

そういうような形で、白鳥の里というのは、前は舟とかそういうものは、ヨシ、アシ、マコモの生えているところに係留していたわけです。最近では舟溜まりができ、台風とかそういうときにもほんとに安心して係留していただけるということになりました。

そこで、白鳥の飛来している場所を若干説明いたしますと、水原地先の現在の白鳥の里では、古く平安後期、さかのぼりますと、源氏の将軍、八幡太郎公が奥州遠征に行く途中に台風、嵐ですね、台風に遭われて旗を変えたというところが、現在は旗替という地名も残っているわけでございます。

そういうようなところで、武運の神様で、守り本尊である一寸八分の観音様を、兜にありました観音像を、台風でお世話になったということで、それを守り本尊として水原愛染院に祭られたというのが現在の観音様でございます。現在の観音様というのは、少子化対策でも現在ありますが、安産の神様、子育て、幸運を招く観音様として、近在近郊より親しまれてお参りに来ているところでございます。

その場所というのは、現在、白鳥の里になっているところでございます。そういうような、白鳥が飛来するようになってから、白鳥を守る会を結成し、白鳥の活動、水辺の環境整備にも心するようになりました。最初、白鳥が飛来したころは、沖合約50m先まで、たくさん藻が出ておりました。コイやフナ、カワエビ、産卵の場所にも適したわけでございます。

鹿島開発によりまして、湖岸周辺に囲繞堤がつくられて、水がめ化になり、逆水門が閉ざされ、ますます水質が悪化していきました。台風の時点には波の返しで堤防の外が深くなって、白鳥を見に来た子供たちが川に落ちて助けられたときもございました。そこで、白鳥を守ることも大事ですが、他県の白鳥飛来地を視察、研修した結果、自然環境の大切さを学び、水辺の整備にも心するようになりました。国土交通省へ消波堤、波よけですね。護岸堤、直接矢板のところは1m50も深くなってしまったので、波よけを要望したところが、幸いにも関係筋がご協力していただけて、仕上がったわけでございます。

私たち会員は、水辺の保全と再生に少しでもお役に立ちたいと、ヨシ、アシ、マコモ等を小さいのを田んぼを借りて仮植して、そして、今、写真に載っていますけれども、大生

原小学校の子供さんに……。国土交通省の消波堤をやっていた内側には、水資源機構、もとの水資源公団ですね、砂浜をつくっていただき、会員の人らで仮植してあったマコモを田んぼより抜いてきて、それで植えたわけでございます。

これがちょうど堤防が仕上がりまして、まだ消波堤ができないところです。今、工事をして、消波堤がこの沖にあるんですが、これ、ちょっと陰になっていますけど、そこに砂を入れていただきました。そして、この植えてるマコモというのは、私たちが土地改良で堤脚水路とかそういうところに小さなマコモがあったやつを、田んぼを借りて仮植しといて大きくした、それを抜いてきて、ここに運んできて植栽したわけです。

それで、これが大原小学生を全員、百何十名という子供さんらに植栽してもらい、そして、水辺の環境、水質浄化に役立つようにやってきたのが、この現在の写真です。マコモ植えの写真です。

これが、白鳥が来ると、幼稚園あるいは他県からの小学生、そういうのが野外活動でこういうふうに来て、白鳥はどこから来て、何羽ぐらい来ているのか、白鳥の研究、野外活動をしている現場でございます。

そして、これが、14～15年、消波堤をつくっていただいてから、現在、このように植栽したのがヨシ、アシ、マコモ、そして小さなタケ、そういうものも繁茂するようになって、水質をほんとに浄化するようになりました。

そしてまた、白鳥、水辺の、水をきれいにするという作文等を小学生に書かせまして、北浦を考える会ということで、体育館で白鳥の会の方より表彰式もしております。

そして、これは、ことは全国的に温暖化、世界的に温暖化であります、白鳥が多いときには70羽から100羽、ことは35羽から40羽くらい。そして、白鳥を見に来る方が、第2の観光地ともいわれる、アヤメ祭以上に、1日1,000人くらい、土曜、日曜は1,000人くらい来ます。それで、エサ等もパンとかそういうものも食べさせてやっているわけでございます。

それで、景観もよくし、これも草花を植えて、やはり自然の白鳥を見に来る方々の環境もよくしているというところでございます。

これが、現在、白鳥の堤防の外側に、パンジーとか冬の花を植えておるわけでございます。

これが、逆にになりましたけど、砂浜をつくる前、最初、工事をやっているところです。この工事をやっているスギのナガラの中には、国土交通省の方では粗朶を入れてくれといわれた経緯がございます。ただし、私らの場合は漁業者が60%あるために、粗朶では1年でだめになる。これはエビをとったときに1年でぼろぼろになる。その粗朶が外へ流れた場合は漁業者の魚の中へまざっちゃうというようなことで、それは使わないでほしい。

で、何を使うのか。それは、タケを使ってほしい、間伐材のタケ。タケの節を抜いて、中へ——タケは100年たっても川の中にいる場合は腐らないというのが、これが漁業の関

係者の先祖からの言い伝えで、確かに川の中にいる場合は、タケは真っ青であります。そのために、現在も、14～15年たっていますけど、全く沈下しないで、そのまま、現在のままでのままです。そしてまた、そこには、節を抜いてるために、ウナギとかタナゴ、ヤギ、ハヤ、そういったものがそこに孵化して、白鳥の里のヨシ、アシと消波堤の間にはかなり小魚がふえたということが現状でございます。

それで、白鳥は水辺を汚すんじゃないかというようなことがありまして、茨城臨湖実験所の大学の教授らに調査してもらったところが、白鳥のふんは、結局、小魚が全部食べる。小魚が食べて、その小魚のふんは何が食べるのか。ユスリカというプランクトンですね、それが魚のふんを食べる。そういう中で、ここは現在は透明になっております。50 cmやそこくらいは大体透明になっております。

そういうような形で、これからこの消波堤、そういったものの補修、あるいはこれをもっと延長していただいて、また、タケ、間伐材を入れていただき、その手前に砂浜をつくっていただき、そしてまた、マコモ、ヨシ、そういうようなものを植生して、水辺の環境づくりをやっていききたいなと思います。

そしてまた、堤防の上——白鳥を見にくる方はほとんど車で来ますので、駐車場がなくなるわけです。その内側には、今後、国土交通省の方で防災拠点としてつくっていただければ幸いかな。そうした場合には、その防災拠点というのは、堤防が決壊したときに必ずやそこを利用できる。それが、ふだん、そういう決壊しないで普通にある場合には、白鳥の里も潮来の第2の観光地となりますので、湖畔の駅というようなことで、現在、道の駅、そういったことも大繁昌しておりますけど、この地にも湖畔の駅というものを計画していきたいなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上でございます。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございます。

次の方ですが、会場をセットしますので、少々お待ちください。それでは、公述番号7番の方、壇上の方へお願いいたします。

【公述人G】 石岡台地土地改良区のGと申します。何分、10分以内というような制約時間がありますので、うまくしゃべれるかどうかかわからないですが、ひとつお聞きいただければと思います。

石岡台地土地改良区と申しますと、霞ヶ浦の湖畔から取水をしまして、水を各水田の方に供給している団体でございます。昭和43年に設立しまして、受益面積が7,405haほどあります。また、関係する農家の組合員数は1万1,500人ということになっております。

そういう中で、農業用水を現在供給しているところなんですけど、いろんな面で、土地改良区も国営の事業を実施しまして、大分老朽化しています。そういう中で、施設の関係、

末端も含めて、そういう管理の業務の関係でございますが、霞ヶ浦の堤頭の護岸の工事をやりまして、かさ上げを実施したわけなんです、それらに関して常時配水する地域がございます。そういう形の中で水路が大分土砂の堆積、それから崩れ等が激しく現在なってきたております。そういう面で、管理面で、末端の水利組合の方は苦労しているような状況でございます。

また、石岡台地土地改良区の場合、第1揚水機場といって、高崎の方から取水しているわけなんです、第2揚水機場、第3揚水機場があるわけなんです、そういう中で、最近は大分水質というんですか、そういうのが変わってきております。昔でいくと、アオコが大分その当時あったわけですが、最近ではアオコというのは一部見られるだけで、最近は見られません。最近の水質といいますと、第1揚水機場からくみ上げた農業用水は、第2機場の方に来ますと、茶色ですね、濁った水です。2機場の用水の方に土砂が堆積する、最近、そういうのが非常に見られるようになりました。そういう点では、農家の方に水を安定供給するという形の中からいけば、それなりの施設の方にも影響が出てくるような形になっております。

特に最近でいきますと、藻の大量の発生ですね。うちの方ではため池とか河川、それぞれ放流しております。そういう形の中で、末端の機場につきましては、藻が大量発生すると、取水口から水を取るわけなんです、藻のためにポンプが回らない、そういうのもあります。そういう面では、管理面では大変かなということで考えています。

また、最近ないんですが、何年に1回は、イサザというんですが、そういうのが大量に発生しまして、農業用水に支障を来しております。というのは、目の細かい編み目のストレーナーというのがあるわけなんです、それが30分ぐらいでいっぱいになっちゃうわけですね。そうすると、1機場に行くのには30分以内に行かないと、ポンプ場が軽故障なり重故障になって農業用水に支障を来す、そういう状況もあります。

そういう形の中で、農業用水という形の中で、いろんな形の中で、それらを、では、どうすればいいのかというような話になりますけれども、現在、土地改良区としても事あるごとにいろんな会議で説明をしております。最近では、農業用水ばかりじゃなくて、地域住民の方も恩恵があるというようなことで説明をしております。

そういう形の中で、浄化の協力を得るというようなことで、いろんな形のイベントに参加させていただきまして、土地改良区の愛称というんですか、土地改良区というとかたいイメージがあるんで、21世紀創造運動という土地改良区の関係する団体さんがおるんですが、「みどりネット石岡台地」という名前を使いまして、水と土と里というような字を用いまして、「水土里ネット」というような形の中で、いろいろな形の中で、地域の方に理解をしていただく。

最近では、釣りをやる方、それからいろんな形の中で、大分ゴミ問題があります。そういうゴミの中でも特にビニールですね、そういうのはやはりマナーを守っていただきたいと

ということですね。特にポンプ場は、そういうものを吸い込んでしまって支障を来すようなこともあります。そういう関係もありまして、できるだけ関係する地域の方、そういう方にやっぱり理解と協力がなくなかなか非常に難しいのかなということ考えています。

そういう形の中で、そういうことがないように、やはり農家の人たちに対しては、こういう農業情勢なので、お米が 1 反当たりですと幾らにもならない。米 1 俵にすると 1 万 3,000 円から 4,000 円ぐらいの形の中で、いろんな形の負担金を農家の方は強いられています。そういう形の中でできるだけ施設を守っていきたいという形でおりますので、関係する方々の協力の方をよろしくお願いしたいなと思っております。特に広報活動を通じて中でいろいろと対策の強化を講じていただければ幸いかなと思います。

まだ時間はあるのかなということで考えてみますと、まず、石岡台地の場合、今いった農業用水ということで、ため池、それから河川に放流しているわけですが、現在、何年か前に石岡台地土地改良区の中で関係機関に呼びかけて生き物調査をやっております。要するに、ため池に放流した上流、下流の水路ですね。最近は土水路じゃなくて、三面張りの水路になってしまって、特に生き物がすみにくくなっております。そういう形の中で、できるだけ生き物が生息できるような形に今後とも地域の方とやっていきたいということで考えています。

そのときに、田んぼの生き物調査というようなことでやってあります。まず、魚編というようなことであるんですけれども、これ、今、小美玉市の旧美野里町なんですけれども、そちらの方に遠州池というのがございます。その遠州池の上流、下流部で生息している魚類を子供たちと、それから生物の会とか、いろんな形の協賛で調査をしております。また、カエル編ということで、やはり同じように、こういう生き物がおりましたということで、それぞれ下敷きということで P R 用につくったわけでございます。枚数は最近大分少なくなっちゃったんですけれども、何枚か、こういうものがありますので、もし、お子さんが下敷き等をお使いになる方がおれば、改良区の方に連絡していただければ差し上げることできるのかなと思っております。

そういうことで、できるだけ環境に配慮した形、最近河川、それからため池、さらには霞ヶ浦ですね、大変マナーが守られておりません。ぜひ、そういうマナーを守っていただいて、できるだけ農業用の施設に支障がないように、また、環境の方ですね、よく整備をしていただいて、農業、農村の明るい形の中で生活できるようにしていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、ご清聴ありがとうございました。以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございました。

それでは、公述番号 8 番の方、壇上をお願いいたします。

【公述人H】 公述人のHでございます。限られた 10 分以内という時間の制限の中で、申し上げるのがなかなか集約し切れない部分がありますので、できるだけ簡潔に申し上げたいと思います。

今回、利根川水系河川整備計画に係る公聴会に出席をいたしまして、鉾田管内の 5 市、50 土地改良連絡協議会を代表して、私、今、会長をやっておりますけれども、こうした機会を得ましたので、申し上げたいと存じます。

まず、現在、霞ヶ浦流域では人口約 134 万 3,000 人住んでおるわけでございます。そのうちの約 3 割、43 万 4,000 人が台所や、風呂や、あるいは洗濯水、雑排水、こういうのが未処理のまま垂れ流しの状況下にあります。そしてまた北浦に限りますと、北浦流域では人口約 28 万人住んでおるわけでございますが、5 割近くが垂れ流しの状況下にあるわけです。

汚濁原因となる COD あるいは窒素、これが約 3 割です。で、全リンが、約 6 割が一般家庭からの雑排水として流されているといわれております。水質保全特別措置法が施行されてから約 20 年たつわけですから、そうした中で、現在の北浦の水質の状況を見ますと、基準値に届くどころか、逆行しているという状況であります。これは否めない事実でございます。

茨城県も霞ヶ浦流域からの生活雑排水の垂れ流しを条例で規制をする、禁止条例をする方針を固めたわけでございますが、これは私も一定の評価をするわけでございますけれども、茨城県あるいは国レベルで、特に環境省との協議をして、法の整備を早急に図っていただきたい。そして、条例、規則、罰則等を設けながら、霞ヶ浦あるいは北浦の水質の悪化をなくして、今後、これにかかわる関係各機関、全力で取り組んでいただきたいと思っております。

特に生活雑排水の処理の義務化、あるいは工場、事業所等の小規模事業者にも排水基準を強化しながら適用する時代になってきているわけでございますから、私ども、最近、非常に痛切に感じるんですが、小規模事業所、特にガソリンスタンド、これが非常に雨水路、農業用水路あるいは都市下水路、そこに流し込まれているわけです。洗車場から流れ出る、いわゆる特殊な洗剤でございますけれども、これは化学的になかなか現在の高度処理の合併浄化槽では処理できない。それが非常に河川に流れ込む、あるいは北浦に流れ込むという状況下にあるわけです。

こうしたものを、今の法的にいきますと、1 日平均 20 m³以上、これを、今度、茨城県条例では 10 m³以上というふうに拡大をしながら規制を厳しくするようでございますけれども、そこで、どうしても安心して飲める飲料水を確保するためには、やはり国レベルと民間との協力によって特殊な合併浄化槽の開発をしていただいて、安心、安全な水の確保をしていただきたいというふうに思います。

最近では全国的に各地方都市、あるいは農村集落も含めてですが、生活雑排水や工場から

の排水が非常に流れ込んでいる傾向があるわけです。これをどうしても規制せざるを得ない。改良区の、現在の法では規制の限度があるわけです。これをやはり県レベル、国レベルで、もっと法の整備によって強化をしていただきたいというふうに思います。恒久対策的なことになるわけですがけれども、やはり霞ヶ浦水道事業として、今回、いや、現在も、那珂川からの導水計画が、霞ヶ浦に流入するための事業推進がされておりますけれども、私も研修もしましたけれども、銚田市の上流の巴川、ここに直接、堅倉口のそこに弁をつけていただいて、直接、巴川から北浦の上流部分に流し込んで、水質の浄化を図っていただきたいというふうに思っておるわけでございます。これは最善策の一つとして、あるいはもっと言いかえれば、一番手っとり早い浄化作用の最善策の一つであるというふうに思います。

これは、鹿行管内あるいは霞ヶ浦、北浦を含めて、現在、組織があるわけですね。従来は治水であったわけです。治水から、今度、利水に変わった。その利水事業の中で非常に常陸利根川を含めた逆水門がつくられているわけです。塩害対策の目的の中で、今度は利水に変わったというところで、非常に水がめ化が影響を及ぼしているということがはっきりいえるわけです。昔のように、自然に堰をつくられば、先ほど来、公述人からお話がいったように、蚊の発生やら生態系とかいろんな問題が発生していますけれども、そういうものはおのずと解消できるわけでございますけれども、しかし、現代では今さらそのことは後戻りできませんから、この辺のところを十二分に考えて対応していただきたいというふうに思います。

フランスでは、100 年以上前にナポレオンが下水道事業から都市づくりは始まったということです。ですから、下水道の整備は急務でありますけれども、お金がかかりますから、地方自治体、なかなか進まない。鹿行地区でも、鹿嶋市と潮来市が上下水道を完備しているだけで、あとは、3市は農集あるいは合併浄化槽に頼らざるを得ないという状況下にあるわけです。

それで、私、申し上げますけれども、2点目には、ですから、農村集落排水の整備、3点目には、現在よりより高度な合併浄化槽の完備、北浦の汚泥の浚渫、常陸利根川逆水門の弾力的な運用、水質管理に関する規制の強化、昔のような生態系を取り戻す、自然環境の保全をする、守る。そして、農畜産業者に対する規制を強めていく。

最後になりますけれども、北浦は、鹿嶋市、神栖市、銚田市、潮来市、行方市の5市、28万人の人口が定着しているわけです。その生命の根源である飲料水の水源であるわけです。ですからこそ、緊急対策が望まれるわけでございます。今や、地球温暖化が叫ばれておりますけれども、地球規模での環境問題が叫ばれている中で、自然再生推進法が施行されましたけれども、人間と自然との共生、さまざまな現実の問題解決こそが、現代に生きる我々の責務であり、また、国の積極的な施策の展開が求められるわけですので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、こうした公聴会が開かれましたけれども、十二分に地方自治体あるいは県、国、各関係省庁一体となって、この解決に踏み込んでいかなければ、いつになっても安心、安全、そしてまたすばらしい環境の保全が保てないという現実でありますから、ひとつよろしくその辺をお考えいただいて取り組んでいただきたいと思います。

この件については、私ども、鹿行地区の土地改良としても、県議会や、あるいは国や各省庁に対しましても、意見書あるいは請願書を提出しておりますので、十二分に、きょう開きました関係者の皆さん方、ぜひこの実現に向けて一日も早く取り組んでいただくことを切望いたしまして、私の個人としての意見にかえる次第であります。よろしくお願いします。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございます。

それでは、公述番号9番の方、壇上をお願いします。

【公述人Ⅰ】 どうも皆さん、こんにちは。私は、北浦広域漁業協同組合組合長のⅠと申します。よろしくお願いします。

今まで、私たちは漁業者の立場で、霞ヶ浦のことに対して数々のご意見をいただきました、私たちが気がつかないところまで拝聴することができまして、ありがとうございました。

私は漁業者、魚をとって生計を営んでいる者でございます。3点ほど、ひとつご意見を述べさせていただきたいと思います。

1つ目は、先ほども映像でありましたけれども、常陸川逆水門のところに早く魚道をつくってもらいたい。これは、国の方でも、今、進めているというような話ではございますが、なぜならば、漁業協同組合でも年々、魚が減少傾向にありますので、高齢化しておりますので、今、漁業を営んでいる方が現役で操業しているうちに、早く今まで望んでおりました魚道というものをつくってもらえればな、そのように考えております。

私は北浦なんですが、一般的にワカサギ、シラウオ、コイ、フナ、エビ、ゴロということで、川魚代表の魚を今とっておるところでございますが、何ととっても一番はやはりウナギなんじゃないかなと思うんですね。ウナギが湖を遡上することによって、昔は、私が小さいころは、ダツとかメソとかということでたくさん湖に上がってきました。水門の関係上、遮断されたわけなんです、もし魚道があれば、そこで問題は解決できたんじゃないかな。そういうことを私たちの漁業の先輩の皆さんも、その水門をつくった当時は気がつかなかったことも、もう何十年も前から、それは願っているところがございますので、どうぞ、その辺のところはくんでいただきましてお願いしたい、そのように意見を述べさせていただきます。

2つ目は、護岸ができて水辺は本当に整備されました。しかし、残念なことに、護岸の周りは波浪によって、きのうあたりも南風が吹いて、きょうは北風が吹いて、霞ヶ浦

は一年じゅう、ない間もありますが、風が吹いている日が多いわけです。そういう中にあって、浅瀬は波浪により削り取られてしまった。先ほども発表された方がいましたけれども、本当に護岸は急に、矢板のそばは1 mから1 m50 とかなり削り取られてしまって、挙げ句の果てに魚の産卵場所が失われているところでございます。

魚の産卵場所がなくなると同時に、小さい魚が逃げる場所もなくなってしまった。ここ十数年来、ブラックバス、ブルーギル、最近ではアメリカナマズ、外来魚が在来魚を追い回して、そして、食害というか、在来魚が食べられてしまう。その原因とするものは、護岸が深くなった、もう一つは、水生植物帯、ヨシ原がなくなってしまった。そういう観点から、ぜひとも波浪対策、消波堤ですね、波浪対策と前浜づくり、前浜をつくっていただきまして、そこに植栽をすれば、全部でなくても、ある程度場所を決めていただいて、漁業者のご意見を聞きながら進めていただければありがたいな、そのように思っております。

今現在もやられておるわけなんですが、漁業組合も一緒になって国と協力をしまして、波浪対策や水生植物帯増殖事業は行っております。今後とも、これはすばらしいことですので、継続的に波浪対策をしていただきまして、本来の私たちの生活の場である——私は6代目なんですが、私はI家の6代目なんですが、霞ヶ浦はもう比べ物にならないほど前から湖としてあるわけですね。そこに魚もすんでいるわけです。そういう観点からいうと、私たちが後からそこに移り住んで、勝手にいろんなことを考えて壊してきた現実も否めない事実でございます。そういうことから、これから漁業者としてできることは何なのか。そして、将来の霞ヶ浦像は何なのか。今、いろんな方からご意見がありました治水、利水、飲料水ということでございますが、私たちは魚がすめる湖、漁業が再生できる湖ということで取り組んでいるところでございますので、その辺もお含みおきいただきまして、お願いしたいな、そのように思っているところでございます。

そして、3点なんですが、年々霞ヶ浦、特に北浦等にはヘドロ化が進んでいる、そのように感じるところでございます。湖底はかなり、私たちも湖に錨を入れたり、網を入れたりするときに、底引きなんかをやると、泥がやっこいところは泥をかつ込んだりゅうんですね。昔から北浦は泥深いところですから、昔から泥はあったわけでございますけれども、最近、特にヘドロも多くなっているのではないかな、そのように感じているところでございます。その辺のところも、今後の将来像としては、やはり水をきれいにする、ゴミ対策もありますし、そういう生活排水のこともあります。しかし、もう既にたまってしまった、湖底に沈殿してしまった、そういうヘドロ等なども取っていただける対策を何かお願いできれば、そのように考えます。

そして、湖周辺には、土地改良区域、土地改良区の方がありましたけれども、場所がなかなか地盤が低くて、ポンプでくみ出さないと湖に排泄できない。もし、そういう浚渫土がありまして、客土してもらって自然排水ができるのであれば、将来的には、私は旧麻生なんですけれども、ありがたいな、そのように思います。そして、水辺周辺が農地改良が

できたり、水辺に憩いの場ができて、景観をよくしていただけるような整備計画をしていただくのであれば、茨城県の霞ヶ浦というものはまだまだすばらしい、世に誇れる湖を私たちは財産としていただいているんだなということが実感できるのではないかな、そのように思います。

きょうはこういう公述をできる機会をいただきまして、本当にありがとうございました。ひとつよろしくをお願いします。ありがとうございました。

【司会：唐沢副所長】 ありがとうございました。

5. 閉会

【司会：唐沢副所長】 以上で9名の方の公述が終了いたしました。

本日は、皆様のご協力によりスムーズに議事進行を行うことができました。事務局を代表いたしまして、お礼申し上げます。

なお、本日の公聴会の状況につきましては、後日、利根川水系河川整備計画のホームページ並びに霞ヶ浦河川事務所のホームページに速記録を載せさせていただく予定でございます。

また、明後日ですね、あさって3月8日に、霞ヶ浦環境科学センター多目的ホールで本日と同じく第一回の霞ヶ浦河川整備計画公聴会を開催いたします。時間のある方は、ご参加のほど、またよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第一回霞ヶ浦河川整備計画公聴会の潮来会場公聴会を閉会させていただきます。

皆様、ありがとうございました。お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください